

平成23年6月21日

第2293号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目次

告 示

- 生活保護法による医療機関の指定（283・福祉政策課）…………… 1
- 生活保護法による介護機関の指定（284・福祉政策課）…………… 1
- 障害者就業・生活支援センターの事務所の所在地の変更（285・雇用労働政策課）…………… 2
- 道路区域の変更（286・由利地域振興局建設部）…………… 2
- 道路区域の変更（287・平鹿地域振興局建設部）…………… 2

公 告

- 県営土地改良事業工事の完了（秋田地域振興局農林部）…………… 3

告 示

秋田県告示第283号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定に基づき、告示する。

平成23年6月21日

秋田県知事 佐竹敬久

名 称	開設者氏名又は名称	所 在 地	サービスの種類	指定年月日
条里コスモス眼科	医療法人 暁会	横手市条里一丁目10-17	眼科	平成23年5月16日
条里プラタナス耳鼻科	医療法人 暁会	横手市条里一丁目10-17	耳鼻咽喉科	平成23年5月16日

秋田県告示第284号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定に基づき、告示する。

平成23年6月21日

秋田県知事 佐竹敬久

名 称	開設者氏名又は名称	所 在 地	サービスの種類	指定年月日
茶話本舗デイサービス出戸浜	株式会社 K&K	潟上市天王字北野288-43	通所介護	平成23年5月1日
ヘルパーセンターきたうら	有限会社 水谷	大仙市太田町齊内字天神堂36番地1	介護予防訪問介護	平成23年5月1日
有限会社クリーンサプライ県南	有限会社クリーンサプライ	大仙市富士見町8-17-2	介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売	平成23年5月1日
			認知症対応型通所介護	

おうようかんケアセンター	有限会社 鷹揚館	大仙市佐野町3-41	護、介護予防認知症対応型通所介護	平成23年6月1日
おうようかん介護センター	有限会社 鷹揚館	大仙市佐野町3-41	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	平成23年6月1日
訪問介護田園	株式会社アンダンテ	能代市松山字白金田62-3	訪問介護、介護予防訪問介護	平成23年3月15日
ケアセンター田園	株式会社アンダンテ	能代市松山字白金田62-3	居宅介護支援事業	平成23年4月1日

秋田県告示第285号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第35条において準用する同法第27条第3項の規定により、次のとおり障害者就業・生活支援センターから事務所の所在地の変更の届出があったので、同法第35条において準用する同法第27条第4項の規定に基づき、公示する。

平成23年6月21日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 障害者就業・生活支援センターの名称及び住所
社会福祉法人 慈泉会
仙北郡美郷町野中宇下村55番地の2
- 2 障害者就業・生活支援センターの変更後の事務所の所在地
大仙市大曲戸巻町2番68号
- 3 変更年月日
平成23年4月1日

秋田県告示第286号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成23年6月21日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
県 道	旧	小出金浦線	にかほ市金浦字長倉谷地223地先から字山の田351地先まで	9.30~20.00	0.448
	新	小出金浦線	〃	17.40~83.80	0.440

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 由利地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成23年6月21日から同年7月4日まで

秋田県告示第287号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成23年6月21日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
-------	-----	-----	-----	-----------------	----------------

県 道	旧	川連増田 平鹿線	A	横手市平鹿町醍醐字下籠田64番2地先から字石成53番2地先まで	5.00~12.00	0.427
			B	〃	5.00~15.00	0.432
	新	川連増田 平鹿線	横手市平鹿町醍醐字下籠田64番2地先から字石成53番2地先まで	7.50~25.00	0.432	

この表において、「A」及び「B」とは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 平鹿地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成23年6月21日から同年7月4日まで

公 告

県営土地改良事業（若美北部地区経営体育成基盤整備事業）につき、その工事を平成22年3月19日完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づき、公告する。

平成23年6月21日

秋田県知事 佐竹 敬久

発行者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印刷所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印刷者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号